

# 平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

国立大学法人  
長岡技術科学大学

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

- ① 大学名  
国立大学法人長岡技術科学大学
- ② 所在地  
新潟県長岡市上富岡町 1603-1
- ③ 役員の状況  
学長名 新原皓一（平成 21 年 9 月 16 日～平成 25 年 9 月 15 日）  
（平成 25 年 9 月 16 日～平成 27 年 9 月 15 日）再任  
  
理事数 3 人  
監事数 2 人
- ④ 学部等の構成  
工学部  
工学研究科  
技術経営研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数  
学生数 学部学生 1, 198 (102) 人  
大学院学生 1, 180 (169) 人  
  
教員数 219 人  
職員数 138 人

### (2) 大学の基本的な目標等

本学は、昭和 51 年、大学院に重点を置いた工学系の新構想大学として創設され、「現実の技術対象を科学的視点で捉え直し、それによって更なる技術体系を発展させる“技学”の創出とそれを担える人材の育成」を基本理念とし、主として高等専門学校卒業生を 3 年次に受け入れ、学士一修士課程の一貫教育体制の下で教育・研究に取り組んできている。

教育面では、社会とともに歩み、次世代の産業をリードする豊かな実践的・創造的能力を備え、人間性や国際性に富んだ指導的技術者の育成を目標とするとともに、研究面では、社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、技術科学による課題解決や新たな価値の創造を目標としている。さらに、産学共同による教育研究の推進など広く社会との連携協力を図ることも、開学時からの一貫した目標である。

本学の建学の精神は、活力 (Vitality)、独創力 (Originality) を養うとともに、世のための奉仕 (Services) を重んじるというもので、その頭文字による VOS が本学のモットーである。

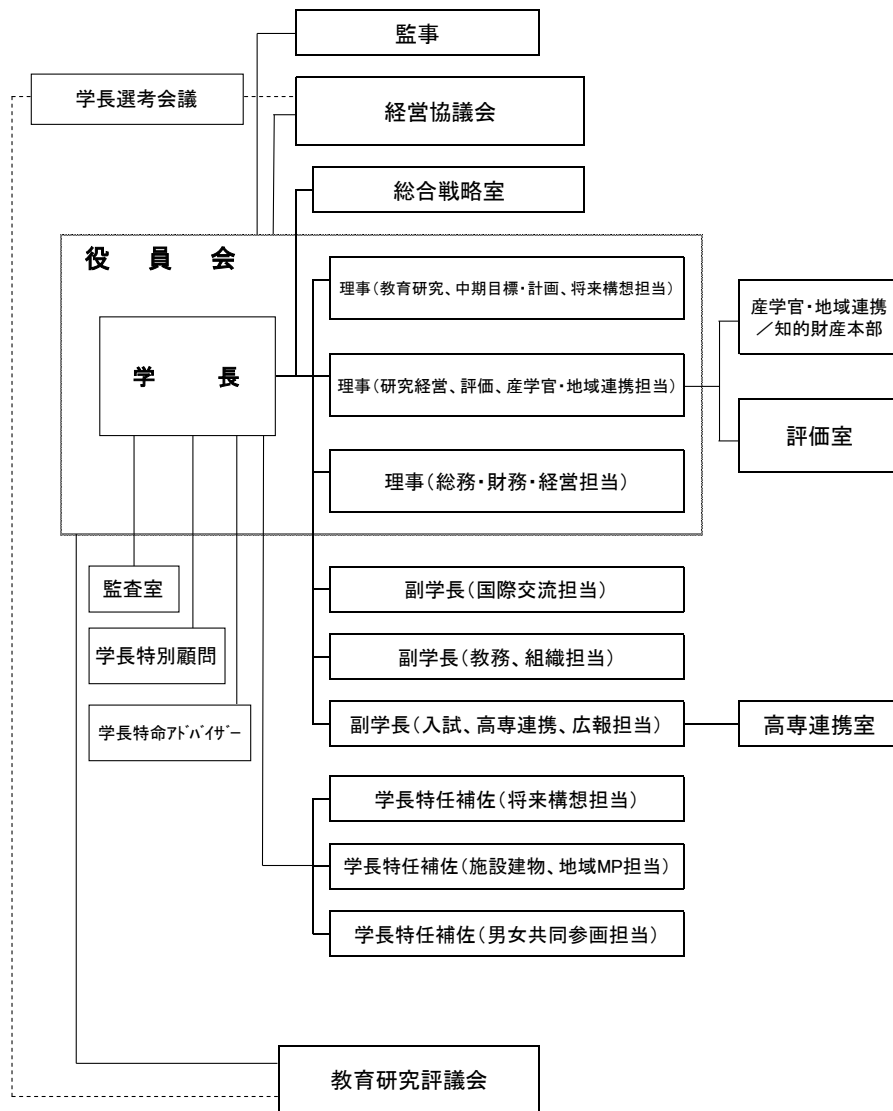
このような基本理念、目標の下、第二期中期目標期間では、次の 3 つの事項に重点的に取り組むことにした。

- 創造性豊かで、実践的、指導的能力を有する人材養成のため、教育体制の整備をより一層促進する。
- 「大学力」を結集して、人間・環境共生型の持続可能社会の構築を先導する重点プロジェクトによる教育・研究の効果的实施と成果の発信を図る。
- 高等専門学校との関係強化を核とし、産学官及び国際社会との連携・協働を目指した教育・研究の一層の推進とその実施体制の整備・充実を図る。

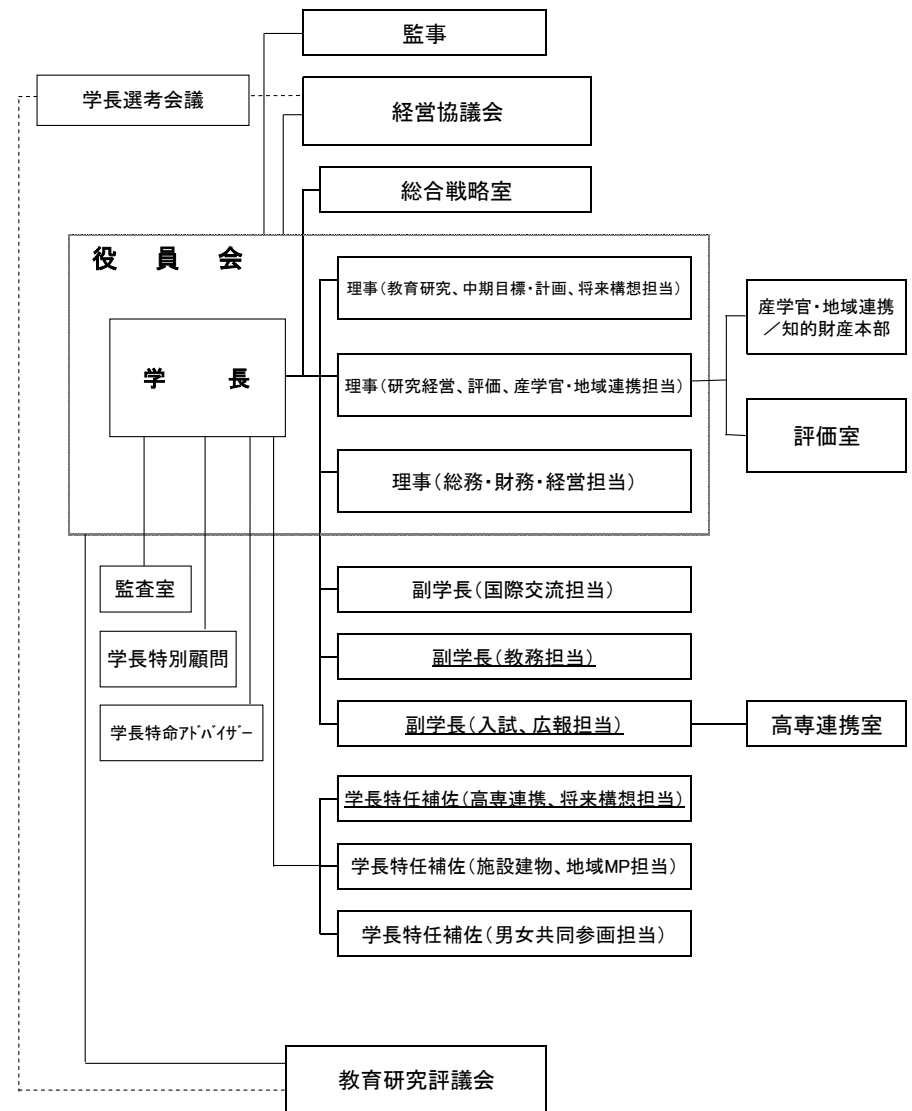
平成 25 年 12 月に文部科学省が公表した本学のミッションは、以下のように総括されており、工学系国立大学としての強み、特色、社会的な役割を意識した教育研究を展開していく。

- 高等専門学校からの学生を主な対象として、創設以来、1 万人を超える大学院レベルの有意な実践的技術者を輩出してきた実績を活かし、産業界に役立つ高度な実践的・創造的グローバル技術者育成、並びに技学の創成とそれに基づくイノベーションを起こすことのできる高度な研究開発力とマネージング力を有する産業創造リーダー育成の役割を果たす。
- 材料科学、制御システム、ゴムなどの農産物や廃棄物の資源化などを中心としたグリーンテクノロジー、電気工学やグリーンテクノロジーと融合したエネルギー分野、及び建設工学、機械工学などの社会・産業基盤分野並びに情報・エレクトロニクス分野を始め、多くの工学分野における高い研究実績を活かし、先端的な研究を分野融合的な連携の下推進する。

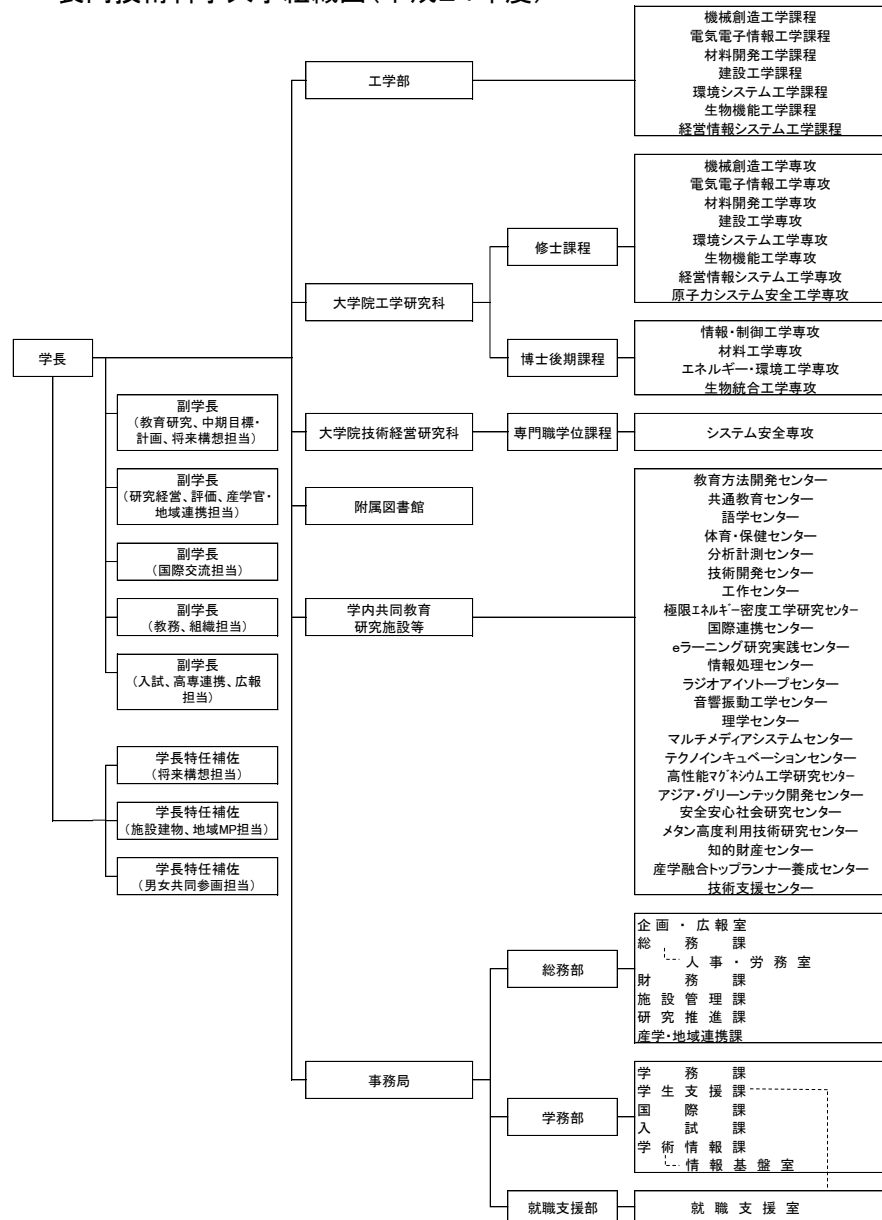
国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図(平成24年度)



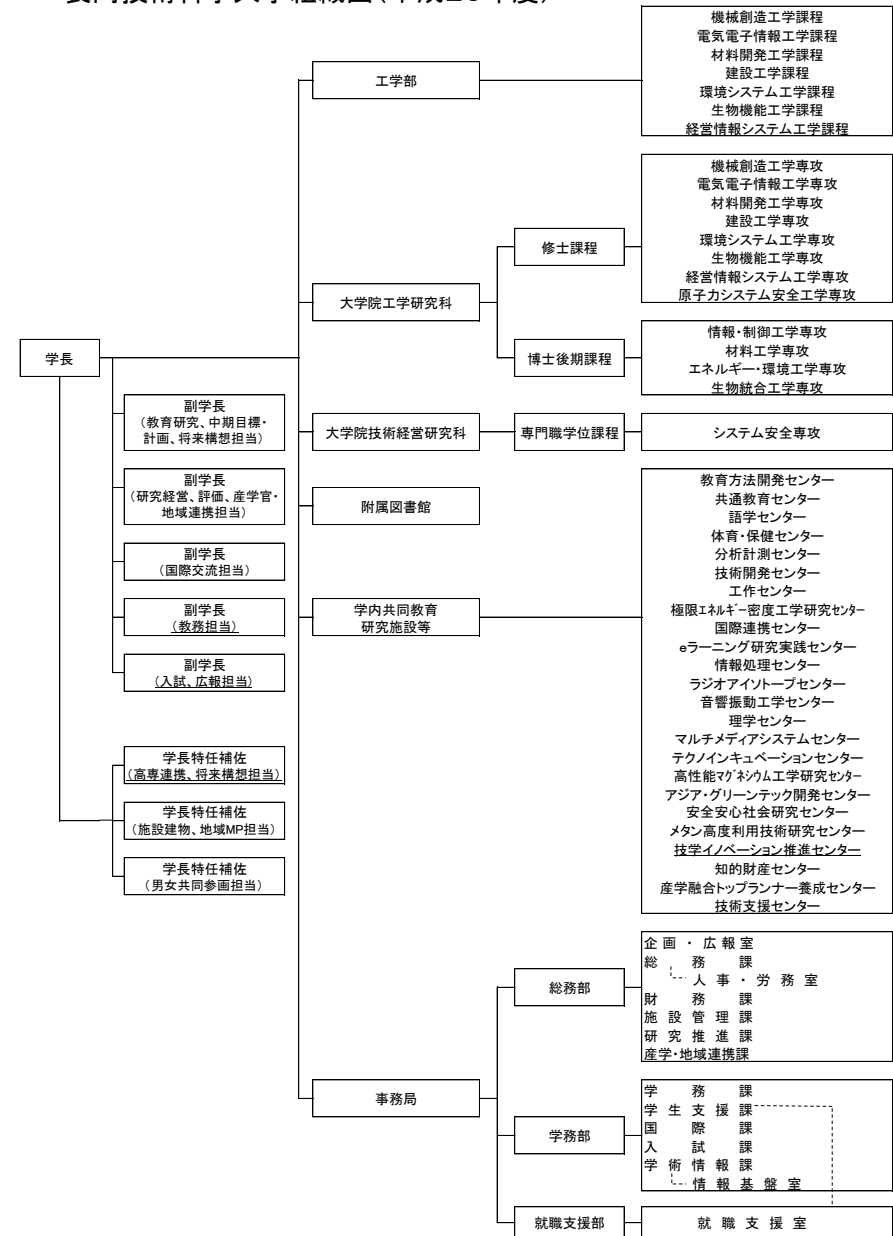
国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図(平成25年度)



長岡技術科学大学組織図(平成24年度)



長岡技術科学大学組織図(平成25年度)



○ 全体的な状況

本学は、中期計画を達成し、中長期的に成長するため、学長のリーダーシップの下、理事、副学長を構成員とする総合戦略室を中心に、6つの戦略（①技学の教育拠点としての体制強化、②技学の担い手を育成する連携教育、③技学を通じた社会貢献と絆の構築、④技学を核とした国際連携、⑤技学教育研究の情報システムによる高度化、⑥技学を発信する広報の展開）で構成される「中長期成長戦略」の実現に向け、PDCA サイクルを意識して教育研究の質の向上、業務運営の改善・効率化を推進した。

また、平成 24 年度から開始した文部科学省国立大学改革強化推進事業「三機関が連携・協働した教育改革事業」の一事業として、グローバルに活躍できるイノベーション指向人材の育成に向けたプロジェクトを展開した。

さらに平成 24 年度に実施した外部評価で得られた提言や国が示した「大学改革実行プラン」、「国立大学改革プラン」、「再定義された本学のミッション」を基に、本学の将来構想について、学長のリーダーシップの下、全学的な議論・検討を行い、「グローバル産学官金融融合キャンパス構想」の実現を本学の機能強化方針として決定し、その実現に向け、教員・事務職員が協働して事業の具体化を推進した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標の取組状況

- ① 社会との密接な接触を通じて、基礎的専門知識を実際に応用するという実践的能力を磨くことを目的に、学部第 4 学年後半の約 5 ヶ月間を企業に派遣する「実務訓練」を実施した。  
実施前には参加学生や受け入れ企業双方の意識を高め、意義を明確にする「実務訓練シンポジウム」を開催したほか、実施後のアンケート内容を分析して翌年度の実施に反映させるなど、実務訓練の質的向上に取り組んだ。  
また、グローバルに活躍できる技術者を養成するため、海外での実務訓練を積極的に行い、平成 25 年度は 15 カ国（27 機関）に 48 人（全派遣学生の約 14%）を派遣した。
- ② 本学の教育の質を保証し、国際的に通用する成績評価を行うため、GPA 制度と CAP 制の検討を行い、平成 26 年度からの GPA 制度導入と CAP 制の試行導入を決定した。
- ③ これまで明確でなかった学士・修士課程のディプロマ・ポリシーを制定し、本学を卒業・修了するまでに身に付けるべき能力を学生に明示するとともに、現在のカリキュラムがポリシーに基づいた大学院修士課程修了者が身に付けるべき基本能力としての特定の専門知識・技能と発展能力を養成しているかを確認し、カリキュラムの必要な見直しを行った。

- ④ 学士・修士課程一貫教育における教育体系の整合性について検討し、能力と意欲のある学生に学部の早い段階から修士レベルの教育に触れる機会を与えるとともに、早期修了の実質化を図るため、平成 25 年度から高等専門学校（以下、高専という。）等で取得した単位を有効活用できる「既修認定単位の実質化」を全課程で実施した結果、学部段階から修士課程科目を先取り履修できる者が増加した（30 人、延べ 79 科目履修）。
- ⑤ 教員の「教える能力」を向上させる取組として、FD「技術教育フロンティアプログラム」への参加を促進し、27 名（前年度 11 名）の参加を得た。  
また、本プログラム修了のためのポイント制度を見直し、教育方法開発センター主催の「FD 研修会」や海外実務訓練WG主催の「海外実務訓練FD」など多様な研修を修了ポイントの対象に追加した結果、過去最高の 8 名が本プログラムを修了し、修了者については教授会で表彰した。
- ⑥ 学生の活力・モチベーション、大学への帰属意識を高めるため、学生の公演・ボランティア活動及び学会発表での授賞等を積極的に広報するとともに課外活動への参加を推奨した結果、課外活動に参加した学生は第 2 中期計画期間に入ってから約 2 倍（H25:1,689 人、全学生の約 71%）に上昇し、大学ロボコンでの 3 年連続 3 位以上での入賞、モデルロケット全国大会団体総合優勝、地元小中学校における理科教育への貢献などに繋がった。
- ⑦ 放置すれば退学に繋がりがねない不登校の学生を早期に把握して必要な支援を行うシステムを確立し、課程毎の不登校状況の早期把握と学生指導に反映した。また、様々な問題で悩む学生が増加している状況に鑑み、カウンセラーの勤務時間数を 59 時間増やして学生相談体制を強化した（H24:847 時間→H25:906 時間）。これらの取組により、2 週間以上不登校の学生 9 名の不登校を解消したほか、不登校傾向にあった学生 9 名の修学状況を改善した。
- ⑧ 第 1 学年一般入試（募集定員 50 名）において、高校から優秀な人材を確保するため、県内及び東日本の進学校の進路指導担当教員や理科担当教員を対象とする「最先端技術見学会」（参加者 22 人）を開催した結果、参加高校からの志願者が増加した（H24:57 人→H25:70 人）。  
また、本学を志願又は興味を持っている生徒の在籍している学校を計画的に訪問し、実務訓練など本学の特徴ある教育システムを紹介した結果、例年を上回る志願倍率 3.6 倍を確保した。
- ⑨ 東日本大震災で被災した学生に対する経済的支援として、学内予算措置により、入学料（15 人、4,230 千円）、授業料（38 人、約 10,046 千円）の免除を平成 23 年度から継続して実施した。
- ⑩ 実務訓練をはじめとする実践的な教育の成果として平成 25 年度卒業生就職率は 98.4%と国公立大理系平均 96.1%（文科省調査）を上回る高い値

を維持（前年度 98.0%）した。

## （２）研究に関する目標の取組状況

- ① 研究力を向上させるための取組として、平成 26 年 4 月から「研究戦略本部」の設置、また、教員の研究支援体制を強化するためのリサーチ・アドミニストレーターの配置を行うことを決定した。
- ② 将来の戦略的なシーズとなる研究等を発掘して支援するため、若手研究者による研究や基礎的・萌芽的研究を推進するための学内公募を行い、申請のあった 55 件を対象に、学長ヒアリングを実施し、重点的に研究費を配分（38 件 23,500 千円（前年度同額を確保））した。
- ③ 本学発の新産業創出を目的とし、学長戦略的経費（40,000 千円）により、本学の強み、特色を活かした 9 つの新産業創出プロジェクトを立ち上げた。
- ④ 前年度に引き続き 1 名のテニュアトラック教員を国際公募により採用した。また、これまでに採用した 3 名については、最終審査を実施し、3 名全員を本学の准教授に採用するなど、若手研究者の養成を推進した。
- ⑤ 本学と地元企業とが共同開発した技術により、小型風力発電装置が実用化されたほか、共同研究を実施している企業と開発した排熱利用による発電技術が東京モーターショーで紹介されるなど産業の振興に貢献した。
- ⑥ 知的財産の取得、活用等を図るため、発明コーディネーターと本年度配置した発明マネージャーによる特許出願にかかる支援体制を充実させた結果、平成 25 年度の発明届の件数は 49 件（前年度 45 件）、保有発明特許にかかる企業等とのライセンス契約件数は 3 件（前年度 1 件）、実施料等収入は 1,654 千円（前年度 82 千円）となり、いずれも前年度を上回る成果を得た。
- ⑦ 本学の研究成果の活用を促進するため、定例記者会見（毎月開催）、シンポジウム、講演会、セミナー等の機会を通じ、研究成果をわかりやすく発信したほか、研究者の論文・著書等をまとめた「研究業績一覧」を発行した。

## （３）その他の目標の取組状況

### （社会連携・地域連携）

- ① 地域の理科教育の振興支援のための取組として、スーパーサイエンスハイスクールに指定されている長岡高校の理数科の生徒 80 名の課題研究に指導・助言を行うとともに本学において課題研究発表会を開催した。  
また、普通科の生徒 240 名に本学の講義及び最先端の施設を見学する機会を提供したほか、包括的連携協定を締結した周辺自治体の教員向けに、将来理数系・工学系を目指す小中学生の進路指導ができる人材を育成する教員研修講座を 3 回（計 8 講座）開催した（6 自治体 38 名参加）。
- ② 包括的連携協定を締結している小千谷市の小中学校への授業支援として科学技術に関する講演会や着衣泳講習会を開催した（7 校、627 名）。  
また、開催した小学校を対象として大学訪問、夏休みの科学研究指導、

iPad を使った授業支援、サイエンスショー等の連携事業を実施した。

- ③ 地域の産業振興団体である、にいがた産業創造機構、長岡産業活性化協会等の運営に参画し、地域産業の振興に専門的な立場から指導・助言を行った。
- ④ 新潟県次世代地域エネルギー開発拠点の中核機関として、地域の産業界・金融機関及び自治体等の関連機関と連携し、メタン活用技術研究会（33 社）、バイオマス利用活用研究会（32 社）、小型風力発電装置研究会（27 社）、スマートグリッド研究会（27 社）で得られた次世代エネルギー関連技術の研究成果を、本学主催シンポジウムや包括的連携協定を締結した燕三条地場産業振興センター、小千谷市が主催するイベントにおいて情報発信した。
- ⑤ 地域の産業界・金融機関及び自治体等の関連機関と連携し、次世代技術育成イベント「風力発電の技術コンテスト」を 3 月に実施し、30 名の高専等の学生の参加を得て技術を競い合う機会を設けるなど、地域における新産業の発掘と活用促進に向け活動を行った。
- ⑥ 本学と包括的連携協定を締結しており、東京電力柏崎刈羽原子力発電所から 30km 圏内に位置する小千谷市において、放射線についての基礎的な知識を身に付ける市民講座を実施した（参加者 30 人）。
- ⑦ 共同研究実施のため、本学教員が講師となって周辺地域で講演を行う技術開発懇談会を開催（長岡市外 4 市）し、各地の企業技術者等（参加者 163 名）との交流を深めた。
- ⑧ 本学教員が指導・助言した長岡市のまちづくり事業が、中心市街地活性化の新しいモデルとして公益社団法人日本都市計画学会に高く評価され、2013 年度日本都市計画学会賞（計画設計賞）を受賞した。

### （高専連携）

- ① 「三機関が連携・協働した教育改革事業」を豊橋技科大・国立高専機構と連携・協働し実施した。（3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況を参照）
- ② 質の高い志願者を増加させるため、高専での出前授業（53 回）や高専学生に本学の教育研究の特徴について紹介する高専訪問（152 回）を実施した結果、志願倍率が上昇した（一般試験志願倍率 H24 年度実施 2.99 倍→H25 年度実施 3.42 倍）。
- ③ 研究での高専連携を強化するため、学長戦略的経費により、高専教員と本学教員との共同研究の実施を推進（前年度より 22 件多い 117 件を採択）した。
- ③ 本学の教育研究情報を積極的に高専に提供するため、本学及び出身高専に愛着を持ち、ものづくりの素晴らしさを経験した本学学生 6 人を特命学生大使に任命して出身高専に派遣し、優秀な志願者の確保に繋げた。
- ④ グローバル社会をリードする実践的技術者育成のため、6 高専 8 キャンパスの高専と協働して、高専 4、5 年次から修士課程修了まで一貫して教育するプログラム「戦略的技術者育成アドバンスコース」を継続して実施するとともに、大学院修士課程（ステージ 3）のカリキュラムを構築した（苦

小牧高専のほか4高専が平成26年度からの参加を決定)。また、このプログラムにより、高専教員6名と高専学生14名を英国、ベトナムに派遣し、海外企業への訪問(工場視察・意見交換)を行うなど高専教育の充実に貢献した。

- ⑤ 技術科学大学と高専との連携教育の充実化のため、既修認定単位の実質化を行い、高専のカリキュラムとの整合性を考慮したカリキュラムの改訂を検討するとともに、各課程において策定した単位認定の方針に基づき、専門科目の単位認定を実施した(平成25年度は163名に対して単位認定)。
- ⑥ 産学官連携コーディネーター及び発明マネージャーが、インターネット等を活用し、各高専の特許相談に応じて助言・指導したほか、産学官連携コーディネーターが高専を訪問して技術マッチングの相談を行うなど、各高専における産学官連携活動を支援した。

### (国際交流)

- ① 今後の世界を牽引する地域との戦略的な交流を推進するため、ツイニング・プログラム及びダブルディグリー・プログラム等を通じた留学生の受入を推進した結果、全学で301人の留学生が在籍し、全学生に占める割合は11.5%と工学系国立大学平均の約7%を上回る高い割合を維持した。
- ② 地元住民の国際理解のため、地域からの要望に応じて留学生を派遣するシステムを構築し、母国紹介等を通じた異文化交流の機会を提供した。
- ③ タイ・チュラロンコン大学と博士後期課程ダブルディグリー・プログラムに関する協定を締結した(H25.7.15)。  
また、メキシコ・グアナファト大学からは博士後期課程にダブル・ディグリー学生1名を受け入れた(H25.9~H26.8)。
- ④ 南アフリカとの連携強化を目的として、ソワネ工科大学との学術交流協定を締結した(H25.8.23)。また、同大学と今後の研究協力体制について打ち合わせを行い、日本学術振興会二国間交流事業に2件の申請を行った。
- ⑤ グローバル指向人材を育成するため、タイ、ベトナム及びメキシコにおける海外拠点の整備に着手し、タイ・タマサート大学工学部内に本学タイ事務所を開設(H26.1.6)し、連携教育コーディネーターを配置した。
- ⑥ マレーシアとの連携を強化するため、マレーシア同窓会をクアラルンプールで開催(H25.10.20)し、同窓生と同窓会のネットワーク構築について打合せを行い、海外同窓会組織のネットワーク化を推進した。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標の取組状況

- ① 学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営体制を実現するため、学長をトップとする総合戦略室の6つの戦略チーム(将来・教育・連携・国際・情報・広報)において、チーム毎に前年度の取組と成果を検証し、検証結果を反映させた平成25年度実施計画を策定の上、教員と事務職員とが

協働して業務運営の改善に取り組んだ。

- ② 国立大学改革プラン及び再定義された本学のミッションを踏まえ本学の将来構想を総合的に議論・検討した結果、「グローバル産学官金融融合キャンパス構想」を本学機能強化の方針として決定し、教育研究組織の改革や教育研究評議会と教授会の役割の明確化、人事委員会の新設及び年俸制の導入を決定し、実現に向けた取組を開始した。
- ③ 経営協議会学外委員との意見交換会を開催し、本学理念や技学教育研究の推進等、大学経営全般に関する意見をいただき、技学に関するエリート人材を養成する5年一貫制博士課程「技術科学イノベーション専攻」創設構想を策定するなどの業務運営の改善に反映した。
- ④ 平成24年度に実施した、外部有識者による本学の個性・特徴に関する評価を6月に「外部評価書」として公表した。外部有識者の提言は、本学の機能強化構想「グローバル産学官金融融合キャンパス構想」に繋がった。

### (2) 財務内容の改善に関する目標の取組状況

- ① 学長のリーダーシップの下、大学改革を着実に実施するため、平成26年度の学長戦略的経費を増額し、本学の強み、特色を活かした機能強化に資する事業に重点を置く予算を編成した(H25:1.2億円→H26:1.36億円)。
- ② 外部資金の獲得増を図るため、外部資金申請支援WGにおいて、本学の外部資金獲得の現状を共通認識するとともに、WG主催の「科学研究費助成事業公募説明会」を開催した(H25.10.3参加者85名)。また、外部資金申請支援WGメンバーをアドバイザーとする申請相談体制を整備した結果、申請が対前年度37件増加(対前年度比22.4%増)した。
- ③ 研究成果発表会及び包括的連携協定先機関等への情報発信を通して企業、団体及び金融機関等から照会のあった案件について、産学官連携コーディネーター及びリエゾンマネージャー等が技術相談から共同研究等への展開を推進した結果、共同研究に繋がる案件が前年度に比べて約15%増加した。

### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の取組状況

- ① 平成24年度に実施した外部有識者による、本学の個性・特徴に関する評価を6月に「外部評価書」として公表するとともに、外部有識者の提言を本学の機能強化構想「グローバル産学官金融融合キャンパス構想」に反映させた。
- ② 平成24年度に受審した大学機関別認証評価の評価結果を検証し、改善が必要な項目を全学で共有し、客観的かつ厳格な成績評価に必要とされるGP・GPA制度導入を決定したほか、英語力向上のため、TOEIC試験結果に基づく能力別集中講座の実施など、改善に向けた取組を行った。
- ③ 定例記者会見(毎月1回)を開催し、報道機関に定期的に大学情報(教育・研究の取組・成果、行事等)を発信する場として、積極的に情報発信した。  
また、前年度に開始したツイッターを活用し、スピード感と親近感を重視した広報活動を行った。

④ 地元ケーブルテレビと連携して制作している本学を舞台とする科学番組「テクノ探検隊」を全国のケーブルテレビで配信するように働きかけた結果、全国 59 局 1000 万世帯で放映されるようになり、全国に向け教育研究情報を発信する機能が向上した。

⑤ 地上デジタル放送（ワンセグ）を活用した教育・情報伝達手法を開発するため、地上一般放送局（エリア放送）の免許を取得し、本学周辺エリアで教育関連コンテンツの配信（大学行事、防災情報など）を開始した。

#### （4）その他業務運営に関する重要目標の取組状況

① 事務局職員のリスク管理に関する意識を高めるため、事務局各課の固有業務に発生しうるリスクや危機管理の対応を一覧表に取りまとめ、学内で共有した。

② 各研究室等が作成する作業のセーフティ・データ・シート（w-SDS）に基づき、安全アドバイザーが危険又は有害な機械・設備等が適正に使用されているか確認し、安全使用についての認識が共有できていない 11 箇所について、ミーティングを行うなどの改善を要請した。この取組により、衛生管理者による学内巡視時の年間指摘件数は年々減少（H23:94 件、H24:64 件、H25:19 件）しており、事故の発生を抑制した。

③ 監査機能を充実させるため、監事・会計監査人・監査室が実施している監査内容について意見交換会を実施した。

④ 研究補助者の雇用実態及び物品の確認等の実地監査を監事と連携して内部監査を実施した。

### 3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

文部科学省の「国立大学改革強化推進事業」に採択された「三機関が連携・協働した教育改革事業」を豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構と連携・協働して次のような事業を実施した。

（体制）

① 三機関で設置した教育改革推進室の下に海外キャンパス共同設置準備室、高等専門学校教育高度化推進室、イノベーション産学官融合キャンパス構想検討部会、海外展開検討部会、FD等検討部会、カリキュラム検討部会を設置し、グローバル及びイノベーション指向人材育成関連事業を連携・推進する体制を整備した。

② 本事業の目的である「三機関が連携・協働することにより、教育機能を更に進化させ、世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者を育成すること」を広く社会に公表するため、三機関連携・協働教育改革事業シンポジウム「グローバル化時代に求められる実践的技術者像」と題するシンポジウムを開催（H25.10.17）した。

③ 三機関の長及び外部有識者を構成員とする「技術科学教育研究推進協議会」を開催（H26.3.19）し、協議会でまとめられた提言等を今後の事業に反映させていくこととした。

（イノベーション指向人材育成の取組）

① 三機関（59 拠点）をネットワークで結び、多地点接続及び双方向での講義・会議等を可能とし、教育・研究の膨大なリソースの共有活用を促進する GI-net（グローバル・イノベーションネットワーク）を構築し、平成 26 年 4 月からの運用に向け、運用体制を整備した。

② イノベーション指向人材を育成する場として「技学イノベーション推進センター」を本学内に設置し、教員・企業・学生が協働する研究部門（3 部門 5 テーマに三機関教員 431 名が参加）を立ち上げ、活動を開始した。

③ 「技学イノベーション推進センター」のキックオフミーティングを開催し、関係者が一堂に会して今後の戦略、活動等についての意見交換を行った（H26.2.7～2.8 参加者：2.7 全体会 207 名、2.8 分科会 252 名）。

（グローバル指向人材育成の取組）

① 平成 26 年度からの教員 FD 事業本格実施に向け、派遣先大学（ニューヨーク市立大学クイーンズ校）との協議、教員の先行派遣、高専教員海外派遣（中期（4 週間程度）3 名、短期（1 週間程度）55 名）及び研修調査等を実施し、派遣教員の教育研究能力の向上とともに、三機関が連携した長期教員グローバル FD 事業のプログラム設計を行った。

② グローバル指向人材育成事業の実施の中心となる「グローバル工学教育推進機構」を豊橋技術科学大学に設置（H25.10.1）し、本機構を構成する 2 つのセンター（国際協力センター、国際教育センター）の運営協議会に、本学、国立高等専門学校機構が参画する体制を整えた。

### 4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

「国立大学改革プラン」、「再定義された本学のミッション」を基に本学の強み、特色を踏まえた本学の将来構想を大学として総合的に議論・検討し、「グローバル産学官金融融合キャンパス構想」の実現を大学の機能強化方針として決定し、実現に向けた以下の取組を行った。

① 本学の技学教育研究システムや産学官融合キャンパスを海外展開し、海外大学・企業との相互交流を促進し、国際的な人材養成や共同研究推進に向けた取組を行った。

② 教員・学生・企業技術者等が融合的にチームを組み、イノベーション創出を指向した研究開発に取り組む産学官融合キャンパスの構築を進めた。

③ 学内資源を再配分し、国際的に活躍するグローバル・イノベーションリーダーを養成する 5 年一貫制博士課程「技術科学イノベーション専攻」の設置に向けた準備を進めた。

④ 学長のリーダーシップに基づくガバナンス体制を実現するための教育研究組織の改革や意思決定過程の見直しを行った。

⑤ 学長のリーダーシップの下、機能強化に向けた学内資源再配分を実現する仕組（全学人事委員会の設置など）の平成 26 年度実施に向けた検討を行った。

⑥ 人事・給与制度の見直しを行い、平成 26 年 4 月からの年俸制の導入を決定した。



○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

- ・学長を中心とした執行部による運営体制を強化するとともに、教員と事務系職員の協働による業務運営を実施する。
- ・経営協議会等、外部有識者の意見を積極的に活用する。
- ・運営改善が恒常的に行われるための仕組みを整備する。

中期計画	平成 25 年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】学長のリーダーシップのもと、教育研究活動等が活性化できるような予算、人員、施設等を流動的に配分する。	【1-1】学長自らが、各事業を点検できる仕組みを効率的に行えるように工夫し、教育研究活動等を限られた予算で最大限の効果が得られる予算編成体制を構築するとともに、不断の見直しを行う。	Ⅲ	
	【1-2】新営及び大型改修工事に際し「建物有効利用推進規程」に基づく共用スペースを確保し、学長のリーダーシップのもと施設環境委員会で審議し教育研究活動等が活性化できるよう実験室等を流動的に配置する。	Ⅲ	
【2】教員と事務系職員の協働によるプロジェクトチームを適宜立ち上げ、機動的・一体的な業務運営体制を整備する。	【2】教員と事務系職員で構成する総合戦略室の各戦略チームにおいて、業務運営上の課題等について、具体的な改善策の検討を行い、改善に向けた取り組みを進める。	Ⅳ	
【3】経営協議会において外部委員から幅広い意見等を得るための方策を検討し、意見のフィードバックの強化を通じて法人運営に積極的に活用する。	【3】引き続き、経営協議会において、審議事項にとらわれず外部委員と幅広く意見交換を行い、大学運営等に関する意見を得るように努めるとともに、得られた意見に対する大学運営への主な活用状況をウェブサイトで公表する。	Ⅲ	
【4】高専機構・技大協議会における学外者の意見を高等専門学校との連携及び法人運営に積極的に活用する。	【4】引き続き、高専機構・技大協議会における学外者の意見を活用し、高専との連携強化を図る。	Ⅲ	
【5】業務評価や監査の結果等を、事業計画等に反映する等、業務がPDCA サイクルを基本とし推進されるよう組織運営の改善を行う。	【5】構築した各系における業務運営等の PDCA 体制について、質を高めるための検討を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な事務遂行のための事務組織の再編統合を検討し、機能的な事務処理体制を構築する。</li> <li>・職員の能力向上及び意識改革のための研修等を積極的に行い、優秀な人材を養成する。</li> </ul>
------	---

中期計画	平成 25 年度計画	進捗状況	ウェイト
【6】 事務量の洗い出し及び人員配置の適正について検討し、事務分掌の見直しを含めた効率的な再編統合を実施する。	【6】 各課から新規業務等についてヒアリング等を行い、適正な人員配置を図る。	Ⅲ	
【7】 本学独自の SD を立案・実施し、専門性の高い職種の人材養成を図るための研修を実施する。	【7】 引き続き、職員の多様な人材養成を図るため、事務職員及び技術職員の研修を実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

**1. 特記事項**

**(学長を中心とした運営体制の強化)**

- ① 学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営体制を実現するため、学長をトップとする総合戦略室の下に設置された6つの戦略チーム(将来・教育・連携・国際・情報・広報)において、チーム毎に前年度の取組と成果を検証し、検証結果を反映させた平成25年度の実施計画を策定のうえ教員と事務職員とが協働して業務運営の改善に取り組んだ。
- ② 国立大学改革プラン及び再定義された本学のミッションを踏まえた本学の将来構想を総合的に議論・検討し、本学機能強化の取組として、教育研究組織の改革や意思決定過程の見直し、人事委員会の新設及び年俸制の導入を決定し、平成26・27年度の実現に向けた取組を開始した。
- ③ 本学発の新産業創出を目的とし、学長戦略的経費(40,000千円)により、本学の強み、特色を活かした9つの新産業創出プロジェクトを立ち上げた。
- ④ 学長のリーダーシップが発揮される運営体制とするため、教育研究組織の責任者となる系長、副系長の選考手続きを見直し、従来の各系において選出する方式から、各系の意向調査を参考として学長が選考・任命する方式へ変更した。
- ⑤ 大学全体を見通した教員人事を行うため、学長のリーダーシップに基づく執行部が主導する人事を推進(平成25年度約15%)したほか、採用手続の客観性・透明性を担保するため、教員選考委員会委員として執行部(副学長)が参画するとともに、原則として最終面接には学長が出席した。

**(教員と事務系職員の協働)**

- ① 将来戦略チームにおいて、研究力強化に向けた研究支援体制構築のため、研究支援等に係る委員会等の見直しや、これらの活動を統合的・効果的に行う研究戦略本部の創設、さらにリサーチ・アドミニストレーター配置等について具体的な検討を進め、平成26年4月から設置することを決定した。
- ② 教育戦略チームにおいて、これまで明確でなかった学士・修士課程のディプロマ・ポリシーを制定し、本学を卒業・修了するまでに身に付けるべき能力を学生に明示するとともに、現在のカリキュラムがポリシーに基づいた大学院修士課程修了者が身に付けるべき基本能力としての特定の専門知識・技能と発展能力を養成しているかを確認し、カリキュラムの必要な見直しを行った。また、平成27年度中の制定に向け、カリキュラム・ポリシーの検討を進めた。
- ③ 広報戦略チームにおいて、大学の知名度向上や学生及び教職員の帰属意識を高めることを目的として、地域企業と連携した大学グッズの開発に取り組

み、前年度に販売を開始した「技学米進」(越後製菓(株))に続き、「技学之功」(吉乃川(株))を学生と協力して開発したほか、H26年度中の製品化に向けて(株)ブルボン、朝日酒造(株)とコラボして大学グッズの開発を進めた。

**(外部有識者の積極的活用)**

- ① 経営協議会学外委員との意見交換会を開催し、本学理念や技学教育研究の推進等、大学経営全般に関する意見をいただき、技学に関するエリート人材を養成する5年一貫制博士課程「技術科学イノベーション専攻」創設構想を策定するなどの業務運営の改善に反映した。
- ② 前年度に実施した外部評価の結果をとりまとめた外部評価書を6月に公表し、そこで得られた提言や国が示した「大学改革実行プラン」、「国立大学改革プラン」、「再定義された本学のミッション」、本学の将来構想について、学長のリーダーシップの下、全学的な議論・検討を行い、「グローバル産学官金融融合キャンパス構想」の実現を本学の機能強化方針として決定し、実現に向けた取組を開始した。

**(組織運営の改善を恒常に行う仕組みの整備)**

- ① 大学運営のPDCAサイクルを本学の教育研究組織である「系」においても実行するため、各系が策定した中期計画に基づく平成24年度計画の実施状況を取りまとめ、それを客観的に評価委員が評価して今後の改善を促すとともに、その結果を学内で共有した。  
また、各系の平成25年度年度計画を各系から選出した評価担当者が他系の年度計画を点検・評価して、その意見を各系に通知して教育研究活動や運営に反映させ、教育研究組織の運営改善に繋げた。
- ② 事務局職員のリスク管理に関する意識を高めるため、事務局各課の固有業務に発生しうるリスクや危機管理の対応を一覧表に取りまとめ、学内で共有した。

**(職員の資質向上)**

- ① 国立大学協会及び各国立大学、放送大学等が主催する階層別・専門分野別研修にのべ80名を超える職員を参加させ、各々の専門分野に関し基礎的な理解と知識や意識の向上を深めることにより、職務能力の向上に取り組んだ。
- ② 事務職員の国際対応力を強化するため、学外講師(ネイティブスピーカー)による事務職員語学研修を前年度に引き続き実施した(TOEIC-IPテストの受講者平均点は研修開始時→終了時で78点上昇)。
- ③ グローバル化に対応するため、海外SD研修を実施し、事務職員の英語力

向上と国際的視野を広げることを狙いとして海外大学等に16名の事務職員を派遣した。研修終了後には報告会を開催し、各自の課題と問題意識について発表と意見交換を行い、資質向上に繋げた。

**(男女共同参画の推進)**

- ① 女性の占める割合が著しく低い理工系分野への女性の進出を促すため、女性教員が中心となって、理工系の進路に関心のある女子中学生、高校生、父母を対象とした講演会・パネル・ディスカッションを開催した（参加者 41名）。
- ② 女性教員を増加させるため、教員等の採用にあたり、本学が男女共同参画を推進していることを明記したうえで公募を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ① 外部研究資金、寄付金等自己収入の増加に関する目標
--

中期目標	・教育研究成果の情報発信等を通じ、外部研究資金や寄付金等社会からの幅広い支援の拡大を図る。
------	---

中期計画	平成 25 年度計画	進捗状況	ウェイト
【8】 外部資金獲得に向けた組織的な取組みを強化し、本学にマッチした効率的・効果的な外部資金獲得の仕組みを確立する。	【8】 引き続き、外部研究資金等の獲得に向け、公募情報の収集や提供等を行うとともに、外部資金申請支援 WG 等を中心とした組織的な取組みを行う。	IV	
【9】 教育研究成果を産業界等に対して効率的・効果的に発信・還元することにより、外部資金を積極的に獲得する。	【9-1】 引き続き、研究成果の発信等からフィードバックされたニーズ等を事業に反映させるとともに、地元企業に加えて自治体を活用してニーズの発掘を行う。	III	
	【9-2】 地元の金融機関との包括協定に基づき、より密接で効率的な地元企業への研究成果の発信を行う。	III	
	【9-3】 コーディネーターによる継続的な産学連携活動により、リエゾン活動を積極的に展開し、多様な研究成果を還元することにより、外部資金の獲得を図る。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

**中期目標**  
 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。  
 ・予算の効率的・効果的な配分と執行に努めるとともに、業務の成果と経費削減の視点を組み合わせた業務の最適化を行う。

中期計画	平成 25 年度計画	進捗状況	ウェイト
【10】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	【10】平成 23 年度までの総人件費改革での削減額(6%)を維持することを目標に、引き続き検討する。	III	
【11】基盤的部分や戦略的部分等業務の性格を見極め、効率的・効果的な予算配分を行う。また、施設運営の効率化、事務の合理化及び人員配置の適正化等により業務の効率化を進める等、業務最適化を目的とした、業務の成果と経費削減両面の判断に基づく見直しを行う。	【11-1】引き続き、各業務の性格を見極め、経費削減を図るとともに、効率的・効果的な業務推進のための予算配分を行うとともに、成果等について不断の検証を行う。	III	
	【11-2】施設の使用実態調査を行い、標準面積を超えて使用している部署に対し超過面積の使用料を徴収し、共用部分の改修費に充当し効率的に施設の改善を図る。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標
--

中期目標	・ 資金計画に基づくリスク管理の下、資金の有効利用を図る。
------	-------------------------------

中期計画	平成 25 年度計画	進捗状況	ウェイト
【12】 寄附金など外部資金等について、社会・経済状況等を勘案した資金計画を策定し、安全・確実な運用管理を行う。	【12】 安全・確実な資金運用範囲を検証のうえ運用を図り、教育研究の充実向上に資するための経費に充当する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

**1. 特記事項**

**(外部研究資金の獲得)**

- ① 外部資金の獲得増を図るため、外部資金申請支援WGにおいて、本学の外部資金獲得の現状を共有認識するとともに、WG主催の「科学研究費助成事業公募説明会」を開催した（H25.10.3 参加者 85 名）。また、外部資金申請支援WGメンバーをアドバイザーとする申請相談体制を整備した結果、申請が対前年度で 37 件増加（22.4%増）した。
- ② 研究成果発表会及び包括的連携協定先機関等への情報発信を通して企業、団体及び金融機関等から照会のあった案件について、産学官連携コーディネーター及びリエゾンマネージャー等が技術相談から共同研究等への展開を推進した結果、共同研究に繋がる案件が前年度に比べて約 15%増加した。
- ③ 包括的連携協定先の金融機関が主体となって地域を活性化する補助事業の技術相談役を本学が担当して支援を行った。また、連携協定先の地元金融機関等 3 行より、6 件の技術相談があり、共同研究の実施に向けたコーディネートを行った。
- ④ 企業との共同研究を活性化し、外部資金の獲得につなげるため、「技学イノベーション推進センター」を設置し、教員・コーディネーター・企業・学生が協働する研究部門（3 部門 5 テーマに三機関教員 431 名が参加）を立ち上げ、活動を開始した。

**(人件費削減)**

- ① 定時退勤日（毎週水、金）の徹底による超過勤務の縮減や夏季一斉休業（8 月 12 日～14 日）の実施により、人件費削減に向けた取り組みを行った。
- ② 我が国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処するため、政府が実施する歳出削減対策の一環としての国立大学法人に対する運営費交付金の減額措置を踏まえ、前年度に引き続き平成25年度も本学職員の給与水準を「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準じて引き下げた。

**(効率的・効果的な予算配分)**

- ① 学長のリーダーシップの下、大学改革を着実に実施するため、平成 26 年度の学長戦略的経費を増額し、本学の強み、特色を活かした機能強化に資する事業に重点を置く予算編成を行った（H25：1.2 億円→H26：1.36 億円）。
- ② 予算編成にあたり、各事業のチェックシート及びヒアリングにより、業務の成果を確認するとともに、経費削減や効率化に努めた事例を調査、検証し、国立大学改革強化推進補助金や特別経費等において実施している事業と既存事業との関連性を判断し、効率化が図られる業務を検討のうえ配分する等の、効率的・効果的な事業推進を目的とした予算を編成した。

- ③ 施設の有効活用を促進するため、施設使用実態調査を行い、調査により判明した非効率スペースを有効利用することとし、スペースチャージとして得られた予算は、全学共用スペースの改修経費に充当して有効活用した。
- ④ 将来の戦略的なシーズとなる研究等を発掘して支援するため、若手研究者による研究や基礎的・萌芽的研究を推進するための学内公募を行い、申請のあった 55 件に対し、学長のリーダーシップの下、ヒアリングを実施し、重点的に研究費を配分（38 件 23,500 千円（前年度同額を確保））した。

**(経費の抑制・削減)**

- ① 「(効率的・効果的な予算配分) ②」参照
- ② 効果的な設備整備を継続実施するために策定したキャンパスマスタープランに基づき、情報処理センターの外壁改修及び物理化学実験棟の防水改修、並びに環境システム棟及び生物棟の空調設備改修工事を実施した。

**(資金運用)**

- ① 効果的な資金運用を行うため、運用可能資金の見直しを行い、運用額を増加（H24：4.5 億円→H25：6.5 億円）させた。運用に当たっては、低率で推移している利回り状況を踏まえ、機動的かつ安全・確実な運用を図ることが必要なことから、政府短期証券での運用を行った。
- ② 資金運用により獲得した運用益は、留学生の受入または日本人学生の海外派遣に係る渡航費、滞在費の一部に充てるなど修学支援に活用した。

**(財務情報の活用)**

- ① 平成 24 年度における本学の財務状況等について、社会への説明責任と理解を得るため、財務諸表を基にした「財務レポート」を業務実績とリンクさせてグラフや写真を用いて作成し、本学ホームページへの掲載等により、広く公開・提供した。



I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ① 評価の充実に関する目標
---

中期目標	・第三者評価等の評価結果を大学運営改善に活用し、社会的な役割・責任を果たす。
------	--

中期計画	平成 25 年度計画	進捗状況	ウェイト
【13】自己点検・評価及び認証評価機関等の評価を受審し、評価結果を教育研究等の改善に結び付けるとともに、本学独自の取組みや特徴をさらに発展させる。	【13】大学機関別認証評価及び外部評価の評価結果を検証し、教育研究等の質の向上や活性化に向け、必要に応じた改善を行う。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標
---

中期目標	・社会のニーズを踏まえた適確かつ積極的な情報発信を行う。
------	------------------------------

中期計画	平成 25 年度計画	進捗状況	ウェイト
【14】大学の教育研究分野における活動方針・活動状況、評価結果等に関する情報を積極的に公開するとともに、データの集約や分析等に携わる組織を一元化し、利用者の立場に立った情報発信等を行う仕組みを整備する。	【14】全学的な広報戦略を策定・実施する組織を中心に、効果的な情報発信を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(評価結果の活用)

- ① 平成 24 年度に実施した外部有識者による、本学の個性・特徴に関する評価を6月に「外部評価書」として公表するとともに、外部有識者の提言を本学の機能強化構想「グローバル産学官金融融合キャンパス構想」に反映させた。
- ② 平成 24 年度に受審した大学機関別認証評価の評価結果を検証し、改善が必要な項目を全学で共有し、客観的かつ厳格な成績評価に必要とされる GP・GPA 制度の平成 26 年 4 月からの導入を決定したほか、英語力向上のため、TOEIC 試験結果に基づく能力別集中講座の実施など、改善に向けた取組を行った。明確化が必要とされたカリキュラム・ポリシーについては、平成 27 年度中の制定に向け検討を進めている。
- ③ P D C A サイクルを意識した教育研究組織の運営  
「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 (組織運営の改善を恒常的に行う仕組みの整備) ①」参照

(情報発信の推進及び体制整備)

- ① 定例記者会見 (毎月 1 回) を開催し、報道機関に定期的に大学情報 (教育・研究の取組・成果、行事等) を発信する場として、積極的に情報発信した。また、前年度に開始したツイッターを活用し、スピード感と親近感を重視した広報活動を行った。
- ② 地元ケーブルテレビと連携して制作している本学を舞台とする科学番組「テクノ探検隊」を全国のケーブルテレビで配信するように働きかけた結果、全国 59 局 1000 万世帯で放映されるようになり、全国に向け教育研究情報を発信する機能が向上した。
- ③ 本学の志願者を増加させるため、前年度の志願状況、新入生アンケート等を分析し、効果が高い時期 (高等専門学校三者面談前の進路検討時期 (4 月)、オープンキャンパス参加検討時期 (5 月)、高校生の志望校決定時期 (4 月～7 月)) に大学案内、研究室ガイドブック、本学の特色チラシ、保護者用パンフレット、本学ホームページ、新聞広告 (県内 2 回・県外 5 回)、受験産業ホームページサイト (4 サイト) 等を活用して入試情報等の広報を重点的に行った。
- ④ 留学生確保に向けた取組として、在学している留学生がそれぞれの母国語 (タイ語・ベトナム語・スペイン語) で大学を紹介するビデオを作成し、広報活動に活用した。
- ⑤ 留学生を確保するため、ベトナム、タイ、スリランカ、トルコ及び UAE で

開催された留学フェアに参加し、大学情報を積極的に発信した。

- ⑥ 留学生を確保するため、海外の学術交流協定機関を訪問する機会 (学術交流協定機関への訪問人数は年間 267 名) をとらえて、本学情報を発信した (H25 : 10 ヶ国 23 機関から 52 名の学生を受入)。
- ⑦ 「学部入学式・大学院入学式」及び「学部卒業式・大学院修了式」について、式に参列できない教職員、学生及び父母等に式典の様相を伝えるため、本学学生サークル「長岡放送研究会」等の協力を得て、インターネットでライブ配信を行った (平均アクセス数約 770 件)。
- ⑧ 大学の情報を発信するための新たな試みとして、大学広報誌「VOS」の表紙に大学施設等の動画が閲覧可能な QR コードを記載し、携帯電話等からも閲覧できるようにして視覚に訴える広報を行った。
- ⑨ 大学への帰属意識を高めるため、地域企業と連携した大学グッズの開発に取り組み、前年度に販売を開始した「技学米進」(越後製菓(株)) に続き、「技学の功」(吉乃川(株)) を学生と協力して開発したほか、(株)ブルボン、朝日酒造(株)とコラボして大学グッズの開発を進めた。
- ⑩ 地域住民の大学への興味・関心を高めるため、桜散策祭、オープンキャンパス、大学祭の開催を積極的に広報し、大学の教育研究に触れる機会を提供した。
- ⑪ 理科教育振興支援及び将来本学を受験する者の確保に繋げることを目的として、小・中・高校の児童・生徒に遠足・社会見学・修学旅行等を受け入れ、本学の施設や研究成果等に触れる機会を提供した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	・キャンパスマスタープランに基づく施設設備整備を推進し、良好なキャンパス環境を形成する。
------	--

中期計画	平成 25 年度計画	進捗状況	ウェイト
【15】 本学の基本理念に基づき策定したキャンパスマスタープランに沿って、国の財政状況や社会及び施設需要の変化等を踏まえ、省エネルギー等の環境に配慮した教育研究施設・設備の充実を推進する。	【15】 引き続き、キャンパスマスタープランの「建物改修整備等年次計画」に基づいた予算要求を行うとともに、省エネルギー等対策を優先的に実施し、教育研究施設・設備の整備を計画的に推進する。	Ⅲ	
【16】 教育研究の高度化・活性化等に対応させるため、安全・安心対策に配慮し、計画的に老朽施設設備の改善を推進する。	【16】 引き続き、修繕計画及び構内パトロールに基づく優先順位を定め、安全・安心対策に配慮した老朽施設設備の修繕及び改善を計画的に実施する。	Ⅲ	
【17】 施設の点検・評価システムを継続して実施するとともに、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づく弾力的・効率的なスペースマネジメントを行う。	【17】 引き続き、室使用実態調査等に基づく施設の点検・評価を実施し、共用スペースの充実等の施設の有効活用を推進する。	Ⅲ	
【18】 環境に配慮したキャンパスの形成を目指した環境配慮等の取組に関する方針等を策定し、環境保全活動を推進する。	【18】 環境配慮取組報告書素案を策定する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ② 安全管理に関する目標
--

中期目標	・安全対策の強化及び安全管理教育を通じ、労働災害、実験事故等の発生を防ぐとともに、情報セキュリティ管理レベルを上げ、情報資産のより安全な利活用を図る。
------	---

中期計画	平成 25 年度計画	進捗状況	ウェイト
【19】労働安全衛生法等の関係法令を遵守し、安全衛生管理体制の改善・充実や人的側面も含めた情報セキュリティ管理の拡充強化に取り組む。	【19-1】安全アドバイザーと連携し、大学の機械・設備等の適正使用調査を行い、安全衛生管理体制等の改善を行う。	Ⅲ	
	【19-2】情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、その手法を検討する。	Ⅲ	
【20】講演会・講習会の開催、研修への参加等による安全教育や情報資産の安全な利活用を図るため、本学構成員に対する関係規程等の周知を充実させる。	【20-1】安全アドバイザーによる講演会、講習会等を実施する。	Ⅲ	
	【20-2】メンタルヘルスに関する講演会を実施する。	Ⅲ	
	【20-3】学外で行われる講習会、研修会等に教職員を参加させ、安全衛生に対する意識を高める。	Ⅲ	
	【20-4】情報セキュリティに関する学内サイトの内容の充実に努める。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ③ 法令遵守に関する目標
--

中期目標	・法令及び学内規則等の遵守を徹底するための仕組みを整備する。
------	--------------------------------

中期計画	平成 25 年度計画	進捗状況	ウェイト
【21】法令及び学内規則等の遵守のための教職員教育を徹底するとともに、業務実行の中で法令遵守及び個人情報の保護や情報漏えい・不正使用の防止が保障される仕組みを整備し、ガバナンスの徹底に努める。	【21-1】法令、届出様式、点検整備記録等の管理を効率的に行うための方策を実施する。	Ⅲ	
	【21-2】個人情報等の不正使用の防止に関する規則を検討する。	Ⅲ	
	【21-3】引き続き、監事、監査室、会計監査人の相互の連携を深めるため意見交換、情報共有を行い、効果的な内部監査体制を構築する。	Ⅲ	
	【21-4】引き続き、教職員に対する研究費使用等に関する説明会を適宜実施し、会計ルールを理解と研究費不正使用防止の浸透を図り、法令遵守の周知・啓発と意識の高揚を図る。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

**1. 特記事項**

**(施設設備の整備・活用)**

- ① 「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等(効率的・効果的な予算配分) ③、(経費の抑制・削減) ②」参照
- ② 安全・安心なキャンパスの実現のため、平成 25 年 11 月に実施した構内パトロールの優先順位に基づき老朽改善等の工事を実施した。
- ③ 施設マネジメントを推進するため、大学施設の性能評価システムにより、低炭素化、老朽、居住環境、教育研究基盤を数値化して保有する施設の評価を行い、施設整備計画に反映させた。

**(環境保全)**

- ① 本学における環境マネジメントシステムを構築するため、平成 26 年度中の公表に向け、「環境配慮取組状況等報告書」の作成を進めた。

**(安全管理)**

- ① 各研究室等が作成する作業のセーフティ・データ・シート(w-SDS)に基づき、安全アドバイザーが危険又は有害な機械・設備等が適正に使用されているか確認し、安全使用についての認識が共有できていない 11 箇所について、ミーティングを行うなどの改善を要請した。この取組により、衛生管理者による学内巡視時の年間指摘件数は年々減少(H23:94件、H24:64件、H25:19件)しており、事故の発生を抑制した。
- ② 安全衛生に関する知識・技術を習得させるため、各種講習会、研修会等に教職員を派遣(11件、参加人員のべ21名)した。なお、受講者からは、「関係法令の理解を深めた」、「安全教育に関する意識が高まった」との感想が寄せられ、安全衛生に関する意識の向上にも寄与した。
- ③ 教職員に対し、安全に関する基礎知識、取扱い等に関する知識を習得させるため、高圧ガス保安講習会(H25.7)、低圧電気取扱業務の特別教育(H25.8及びH26.3)を開催した。
- ④ 本学におけるワークライフバランスに関する知識を啓蒙するため、メンタルヘルスに関する講演会「男性と女性のヘルスリテラシー」(H26.2.27)を実施した。
- ⑤ 情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、情報セキュリティに関する意識調査を実施し、業務に係わる情報の取扱いについて、調査を通じて職員に認識させることで情報セキュリティに対する意識を向上させた。また、IPA(独立行政法人情報処理推進機構)や文部科学省から最新のセ

キュリティ対策情報を収集し、必要に応じて迅速に学内へ周知することで情報セキュリティに対する意識を向上させた。

- ⑥ 学生を対象とする危険防止のための取組として、各学期始め及び休業期間前等に掲示により事故・ケガの注意喚起を行った。  
特に熱中症予防、台風などの自然災害については、必要に応じて事前に学生に一斉メールで注意喚起を行った。また、毎月開催するクラブ連絡会定例会議においても、各代表者に説明し、無理のない活動を行うように注意喚起を行った。
- ⑦ サークルが活動を安全、安心に行えるように「安全安心のための活動の手引き」を全サークルに作成させ、サークル活動に際しての事故・ケガ等の防止策を講じた結果、平成 25 年度の事故等件数は 31 件であり、過去 3 年間の平均 36 件より減少した。
- ⑧ 学生を対象とする事前の危険予知防止活動として、現状を把握して適切な対応策を準備させることを目的とする学内パトロールを実施した。
- ⑨ 事務局職員のリスク管理に関する意識を高めるため、事務局各課の固有業務に発生しうるリスクや危機管理の対応を一覧表に取りまとめ、学内で共有した。

**(法令遵守)**

- ① 各研究室等においてセーフティ・データ・シート(w-SDS)を作成する過程で、当該機械、設備等にかかる法令を確認し、当該機械等にかかる届出、点検方法・時期、書類の保存等の管理を行った。また、総括安全衛生管理者宛てに提出された w-SDS は、安全アドバイザーによる点検を経て安全衛生管理委員会において 1,025 件が承認を受けた。
- ② 本学個人情報保護規則に基づく安全確保の措置を徹底するため、教職員が個人情報を取り扱う際の留意事項等を具体的に取りまとめた「個人情報の取扱いの手引(仮称)」を作成することとし、当該手引の作成に向けて関係情報の収集及び構成内容の検討を行った。
- ③ 監査機能を充実させるため、監事・会計監査人・監査室による意見交換会により、それぞれが実施している監査内容についての情報を交換し、監査を実施する上で着眼すべき点等についての認識を共有して各監査を実施した。
- ④ 内部監査の客観性を高めるため、研究補助者の雇用実態及び物品の確認等の実地監査を監事と連携して実施した。

**(公的研究費の不正使用防止に向けて取り組んだ事項)**

- ① 研究上の不正行為を防止するため、科学研究不正行為防止等委員会及び不正に関する告発窓口を設置し、研究活動における不正に対応する体制を整備しているほか、研究費不正使用防止規則、研究費不正防止計画、研究費の使用に関する行動規範及び「研究費執行ハンドブック(教員用)」等に基づき、研究費を適正に運営・管理するための責任者や相談窓口の設置及び基本的な会計ルールの明確化等により、不正使用を防止するための対策を講じた。
- ② 公的研究費の不正使用を防止する観点から、物品等の購入については、教員発注を認めず、全て事務局による発注とし、納品検収は系事務室等で行う体制により、適正に業務を実施した。  
また、監査体制を強化するため、監査室が行った研究補助者の雇用実態の確認や物品の確認等の実地監査に当たっては監事も同行して確認を行った。
- ③ 科学研究費補助金の公募説明会(参加教員85名)において、研究費執行ハンドブックを活用し、基本的な会計ルールの説明するとともに、不正経理を行った際の罰則が科せられる事例等を紹介し、法令遵守の徹底に向けた意識啓発を行った。
- ④ 物品の納品検収等を担当する職員が検収業務のルールを正しく理解し、適正な会計業務を遂行できるようにするため、担当者の意見交換会を開催した。
- ⑤ 文部科学省からの通知に基づき、個人宛て寄附金の受入れがあった場合の取扱等について、本学教員に対して受入ルールの周知・啓発を行ったほか、理解の浸透を目的とする「寄附金の個人経理に関する調査」を実施した。

**(研究活動の不正防止や研究者倫理教育等について取り組んだ事項)**

- ① 新採用職員事務手続説明会時において、本学の研究不正防止のための取組について説明を行った。また、全教職員宛に研究活動に係る不正行為防止体制等(科学者の行動規範、研究者倫理の自立的行動の徹底及び告発等受付窓口等)についてのメールを送付し、周知徹底した(H25.8.30)。
- ② 大学院生の新入生ガイダンス(H25.4.5)、教授会(H25.6.12)、知的財産セミナー(H26.3.12)等において、職務発明規程に基づく発明届出の規定説明及び発明の新規性喪失に関する注意事項等の説明を行った。



**II 予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**III 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 10億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 10億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることがリスク要因として想定されるため。</p>	なし

**IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡し、処分する計画は想定していない。	重要な財産を譲渡し、処分する計画は想定していない。	なし

**V 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	中期計画に基づき教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	(単位：百万円) 教育研究活動の充実費 41

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
・総合研究棟改修(電気系) ・小規模改修	総額 739	施設整備費補助金 (565) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (174)	総合研究棟改修(産学融合トップランナー養成センター等)、実験研究棟(原子力システム安全工学)、ライフライン再生(給水設備)、ライフライン再生(エレベーター設備)、小規模改修	総額 1,733	施設整備費補助金 (1,700) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (33)	総合研究棟改修(産学融合トップランナー養成センター等)、実験研究棟(原子力システム安全工学)、ライフライン再生(給水設備)、ライフライン再生(エレベーター設備)、実験研究棟改修(電気電子情報工学系)、小規模改修	総額 1,137	施設整備費補助金 (1,104) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (33)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

- 計画の実施状況等
  - ・総合研究棟の耐震補強を含む改修を行った。
  - ・実験研究棟(原子力システム安全工学)の設計及び新営工事を開始した。
  - ・老朽化した給水設備の改修を行った。
  - ・図書館等のエレベーター、ダムウェーターの改修を行った。
- 計画と実績の差異の理由
  - ・実験研究棟(原子力システム安全工学)新営事業に係る工事が年度内に完成しなかったこと、また、実験研究棟改修(電気電子情報工学系)改修予算が措置されたことにより、差異が発生した。

Ⅶ その他

2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教職員人事の基本方針</p> <p>教職員人事は、社会のニーズに柔軟に対応した教育・研究体制の整備・充実を図るため、学長を中心に執行部の一元的把握の下に行い、その選考は、教員については原則公募制を継続するとともに既存の人事交流制度、任期制ポスト等を活用し、官庁、他機関又は民間企業等から優れた人材を確保し、事務系、技術系職員については、競争試験によることを原則とする。ただし、特に高い専門的知識を要する職種については、独自の選考方法・基準を設け、公正かつ透明性を保ちつつ、よりよい人材の確保に努める。</p> <p>(2) 教職員に係る人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル化に伴い国内外の教育・研究機関又は産業界等との連携に幅広く対応でき得る能力を備えた人材を養成するため、スタッフ・デベロップメント研修（SD 研修）を充実させ、職務能力の向上を図る。</li> <li>・人事交流制度、長期研修制度及び専門業務研修等を活用し、具体的な業務を通じて、業務に必要な知識、技術、技能等を計画的に修得させる一方、階層別研修等への参加を通じて、職員個々の能力の向上を目指すとともに幅広い専門性を有する基幹的職員を養成し、組織管理、運営等の充実強化を図る。</li> </ul> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 19, 181百万円（退職手当は除く）</p>	<p>(1) 教職員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、教員人事に係る学内配置ポストを柔軟に運用し、適材適所の教員等の人事を実施する。</li> <li>・高専・両技科大間教員交流制度による人事交流を推進する。</li> <li>・職員戦略的人事方針等要項による人員配置を推進する。</li> </ul> <p>(2) 教職員に係る人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「職員資質向上計画」に基づき、職員の多様な人材養成を図るための研修を実施する。</li> <li>・技術職員の研修は、新しく作成した「技術支援センター技術支援力向上研修の方針」に基づき、今後も計画的でかつ継続的な研修を行う。</li> <li>・国立大学協会及び新潟県内国立大学が主催する階層別・分野別研修へ積極的に参加する。</li> <li>・事務職員の英語研修を継続して行う。</li> </ul> <p>(参考1) 平成25年度の常勤職員数 364人</p> <p>(参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 3,088百万円（退職手当は除く）</p>	<p>(1) 教職員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員人事については、公募により学長を中心とした執行部の一元的把握の下に行うとともに、学長裁量ポストによる特定分野、特に教養教育に配慮した配置を行うなど教育研究の活性化を図った。</li> <li>・高専・両技科大間教員交流制度により、平成25年4月1日に木更津工業高等専門学校から1名を受け入れた。また、平成26年4月より茨城工業高等専門学校から1名を受け入れることとした。</li> <li>・「長岡技術科学大学事務職員戦略的人事方針等要項」に基づき、適材適所による配置を基本としつつ、三機関連携事業にも配慮して人員配置を行った。</li> </ul> <p>(2) 教職員に係る人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立大学協会及び各国立大学、放送大学等が主催する階層別・専門分野別研修に延べ80名を超える職員を参加させ、各々の専門分野に関し基礎的な理解と知識や意識の向上を深めることにより、職務能力の向上に取り組んだ。</li> <li>・事務職員の国際対応力を強化するため、学外講師（ネイティブスピーカー）による事務職員語学研修を前年度に引き続き実施した（TOEIC-IPテストの受講者平均点は研修開始時→終了時で78点上昇）。</li> <li>・グローバル化に対応するため、海外SD研修を実施し、事務職員の英語力向上と国際的視野を広げることを狙いとして海外大学等に16名の事務職員を派遣した。研修終了後には報告会を開催し、各自の課題と問題意識について発表と意見交換を行い、資質向上に繋げた。</li> </ul>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
工学部			
機械創造工学課程	195	267	137
電気電子情報工学課程	195	253	130
材料開発工学課程	90	131	146
建設工学課程	90	121	134
環境システム工学課程	110	122	111
生物機能工学課程	110	119	108
経営情報システム工学課程	70	80	114
1年次課程未配属	80	105	131
学士課程 計	940	1,198	127
工学研究科			
機械創造工学専攻 (うち修士課程)	184	226	123
電気電子情報工学専攻 (うち修士課程)	188	276	147
材料開発工学専攻 (うち修士課程)	94	98	104
建設工学専攻 (うち修士課程)	80	73	91
環境システム工学専攻 (うち修士課程)	100	111	111
生物機能工学専攻 (うち修士課程)	97	92	95
経営情報システム工学専攻 (うち修士課程)	60	75	125
原子力システム安全工学専攻 (うち修士課程)	40	27	68
修士課程 計	838	978	117

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科			
情報・制御工学専攻 (うち博士課程)	33	49	148
材料工学専攻 (うち博士課程)	33	33	100
エネルギー・環境工学専攻 (うち博士課程)	33	70	212
生物統合工学専攻 (うち博士課程)	21	22	105
博士課程 計	120	174	145
技術経営研究科 システム安全専攻	30	28	93
専門職学位課程 計	30	28	93

○計画の実施状況等

○工学部の収容数については、本学において第1学年入学者の所属課程の決定が第2学期当初に行われるため、第1学年の学生は課程未配属として計上した。

○本学では9月入学を実施している。

○本学は主として工業高等専門学校からの第3学年編入生を中心として受け入れている大学である。毎年、第1学年80名、第3年次編入310名の入学選抜を行うが、これら選抜では入学者数の確保のため、定員を上回って合格者を出している。入学辞退者は一定ではなく、辞退者数の少ない場合には合格者が一定程度多くなってしまいうこともあり、それぞれの選抜の増加分が重なり、結果として入学者は定員を上回っているが、超過率減少に向け努力している。

その他、国際交流の推進・国際貢献の充実を図る上で、上記定員枠の外に、学部・大学院とも毎年多くの留学生を受け入れている。

さらに通常の在学期間内に卒業しなかった学生などが留まり、最終学年次の現員数は他の学年に比べて若干多くなっている。

以上のような要因を反映して、本学の学生数は定員数よりも十数%多くなっている。